

令和6年（ワ）第23号 ウェブページ削除等請求事件
原 告 部落解放同盟新潟県連合会 外3名
被 告 宮部 龍彦 外1名

証 拠 説 明 書（5）

2026/2/26

新潟地方裁判所第一民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 河 村 建 夫

同 弁護士 近 藤 正 道

同 弁護士 和 田 光 弘

同 弁護士 上 野 祐

同 弁護士 細 野 希

甲号証	枝番	標 目	原本・写	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
48		さいたま地方裁判所 令和7年12月17日判決	写	2025/12/17	さいたま地方裁判所	さいたま地方裁判所は、被告宮部の被差別部落の全ての動画の削除を認めたこと	
49		最高裁平成28年6月2日判決の調査官解説（[14] 外国国家が発行した円建て債券に係る償還等請求訴訟につき、当該債券の管理会社が任意的訴訟担当の要件を満たすものとして原告適格を有するとされた事例）	写	2025/12/24	最高裁判所調査官松永栄治	原告新潟県連に任意的訴訟担当を認めるべきであること	
50		意見書	原本	2024/12/12	大阪公立大学国際基幹教育研究員（人権問題研究センター）教授阿久澤麻理子	各県で根強い部落差別があることが調査でも裏付けられていること	

甲号証	枝番	標 目	原本・写	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
51		人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）令和7年6月6日閣議決定（抄本）	写	2025/6/6	法務省	国の閣議決定で、インターネット上に被差別部落を晒す行為は人権侵害のおそれが高く違法性のあるとして、原則削除要請を講ずることが決まっていること	
52		インターネット上における識別情報の摘示による人権侵犯事件について（説示）	写	2025/7/10	東京法務局長山口敬之	東京法務局は、被告官部に被差別部落のウェブサイトの削除の説示をしていること	
53		部落解放同盟中央本部のホームページ内の「部落解放同盟ガイド」「部落解放同盟各都府県連合会所在地」ページ	写	2025/12/25	部落解放同盟中央本部	部落解放同盟が全国で組織化された団体であること	
54		部落解放同盟綱領（抄本）	写	2025/6/15	部落解放同盟	部落解放同盟が規約の概要	
55	1	部落解放同盟新潟県連合会第42回臨時大会議事録	写	2024/11/17	原告部落解放同盟新潟県連合会	被差別部落の動画や記事地を削除することが、原告新潟県連の構成員の総意であること	
55	2	2024年度11月新潟県臨時大会第4号議案	写	2024/11/17	原告部落解放同盟新潟県連合会	被差別部落の動画や記事地を削除することが、原告新潟県連の構成員の総意であること	
56	1	部落解放同盟新潟県連合会第40回定期大会議案書（抄本）	写	2023/5/28	原告部落解放同盟新潟県連合会	原告新潟県連の活動内容について	
56	2	部落解放同盟新潟県連合会第41回定期大会議案書（抄本）	写	2024/5/26	原告部落解放同盟新潟県連合会	原告新潟県連の活動内容について	
57	1	仮処分決定	写	2024/5/1	大阪地方裁判所	被告官部の行為は悪質であり、他の県でも削除の仮処分が認められていること	
57	2	新聞記事	写	2024/5/3	株式会社朝日新聞社	同上	
58	1	動画サイトJINKEN.TV内のページ	写	2024/6/18 (写し作成時)	被告官部龍彦	被告官部の被差別部落の晒し方はどの県も同じであること	

甲号証	枝番	標 目	原本・写	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
58	2	示現舎HP内の「カテゴリー別アーカイブ：人権探訪」	写	2024/6/18 (写し作成時)	被告宮部龍彦	同上	
59		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式）のXにおける投稿	写	2024/5/22	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	
60		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式）のXにおける投稿	写	2025/3/6	被告宮部龍彦	被告宮部は、個人原告の意見陳述をインターネット上に公開していること	
61	1	ウェブサイト「鳥取ループ」	写	2019/9/11頃	被告宮部龍彦	被告宮部が、インターネット上に訴訟記録を掲載していること	
61	2	ウェブサイト「鳥取ループ」	写	2019/9/11頃	被告宮部龍彦	同上	
61	3	ウェブサイト「鳥取ループ」	写	2019/9/11頃	被告宮部龍彦	同上	
62	1	被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式）のXにおける投稿	写	2024/6/24	被告宮部龍彦	被告宮部が「NHKから国民を守る党」から掲示板を大量に買い、被差別部落を晒す「QRコード」を掲示して、部落差別を助長していること	
62	2	被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式）のXにおける投稿	写	2024/6/24	被告宮部龍彦	被告宮部が「NHKから国民を守る党」から掲示板を大量に買い、被差別部落を晒す「QRコード」を掲示して、部落差別を助長していること	
63		部落解放同盟新潟県連合会第41回定期大会議事録	写	2024/6/2	原告部落解放同盟新潟県連合会	原告新潟県連の執行委員長に長谷川均が選任されていること	
64		2024年度役員体制（案）	写	2024/6/2	原告部落解放同盟新潟県連合会	原告新潟県連の執行委員長に長谷川均が選任されていること	

甲号証	枝番	標 目	原本・写	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
65		被告宮部（アカウント名：鳥取ループ@示現舎）のX(旧Twitter)における投稿	写	2016/10/17	被告宮部龍彦	被告宮部の目的が金儲けであること	
66		識別情報の摘示による人権侵犯事件について（説示）	写	2016/3/29	東京法務局長加藤明寛	被告宮部は、10年以上、行政の削除要請を無視し続けていること	
67		被告宮部（アカウント名：鳥取ループ@示現舎）のX(旧Twitter)における投稿	写	2016/3/25	被告宮部龍彦	被告宮部は、裁判所の判断を無視し続けていること	
68		意見書	写	2024/9/12	部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長片岡明幸	現在も根強い部落差別があることが各県の調査でも裏付けられていること	
69		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のXにおける投稿	写	2024/5/17	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	
70		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のXにおける投稿	写	2024/9/23	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	
71		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のXにおける投稿	写	2024/9/23	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	
72		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のXにおける投稿	写	2025/5/8	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	
73		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のXにおける投稿	写	2025/6/17	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
74		被告宮部（アカウント名：宮部龍彦→神奈川県人権啓発センター（公式）のXにおける投稿	写	2025/12/18	被告宮部龍彦	被告宮部は、原告新潟県連への誹謗中傷をXで繰り返していること	
75	1	訴外佐藤哲広のYoutubeチャンネル（チャンネル名：佐藤哲広チャンネル 絡合、結い）内の「関東で、ハンセン病を調べます。被差別部落関係の裁判に宮部龍彦さんと、行ってきました。」という動画内の一場面	写	2024/6/27	訴外佐藤哲広	被告宮部に感化された訴外佐藤哲広は、部落差別を助長していること	
75	2	訴外佐藤哲広のYoutubeチャンネル（チャンネル名：佐藤哲広チャンネル 絡合、結い）内の「新潟県に行ってきます。」という動画内の一場面	写	2025/1/7	訴外佐藤哲広	被告宮部に感化された訴外佐藤哲広は、個人原告の顔写真を無断で使い、「捏造慰安婦」と印刷された服を着て、誹謗中傷していること	
75	3	訴外佐藤哲広のYoutubeチャンネル（チャンネル名：佐藤哲広チャンネル 絡合、結い）内の「新潟県に行ってきます。」という動画内の一場面	写	2025/1/7	訴外佐藤哲広	被告宮部に感化された訴外佐藤哲広は、個人原告の顔写真を無断で使い、「捏造慰安婦」と印刷された服を着て、誹謗中傷していること	
76		被告宮部（アカウント名：神奈川県人権啓発センター（公式）のXにおける投稿	写	2024/6/17	被告宮部龍彦	原告新潟県連から被告宮部への事後的な損害賠償請求では被害の回復ができないこと	
77	1	示現舎HP内の「曲輪クエスト(427)長岡市川口和南津」という記事	写	2025/9/24	被告宮部龍彦	被告らが、本件訴訟提起後に新潟県内の被差別部落を探訪する記事を示現舎HPに掲載し、新潟県内の部落差別の助長し拡散させていること	

甲号証	枝番	標 目	原本・写	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
77	2	動画サイトJINKEN.TV内の「#327 長岡市川口和南津八郎場」という記事	写	2025/9/24	被告宮部龍彦	被告らが、甲77-1の記事内容と同内容の動画をインターネット上で掲載していること	
78		陳述書	原本	2026/2/19	原告番号1	個人原告が訴訟当事者になることは負担が非常に大きいこと、被告宮部が個人原告の会社名を被差別部落と関連して晒し続けたこと、それによりインターネット上でも誹謗中傷を受けて、二次被害が発生していることなど被告宮部の悪質性	
79		陳述書	原本	2026/1/30	原告番号2	被告宮部は、インターネット上に荒川高校生徒の自殺の記事を含めて事実無根の記事を記載し、原告新潟県県連や同盟員を「ヤクザ」などと誹謗中傷していること、また被告宮部が同盟員の会社をインターネット上に晒しかつ、同盟員の自宅を訪問して、同盟員及びその家族に強い恐怖を与えていることなど被告宮部の悪質性	
80		陳述書	原本	2025/11/26	原告番号3	幼少期から現在までの根深い部落差別の内容、被告宮部が令和5年8月に自宅に突然訪問し、原告番号3の家族が泣いていたこと、及び本件訴訟に参加した経緯など被告宮部の悪質性	